

「古事の森」づくり構想について

1 趣旨

文化財等に指定されている神社仏閣などの木造建造物は、我が国の「木の文化」の象徴ともいえるべきものです。このような歴史的に貴重な木造建造物はこれまで百年単位で修理（修復）が施されてきましたが、そのための資材は、原則として材種・材質・規格等が修復前の部材と同一の、限られた条件を満たしたものである必要があります。

しかしながら、近年、国内では資源的制約が強まる中で、こうした条件を満たす修復用の木材、特に大径長尺材の供給が困難な状況にあります。このような中、国有林では多様な森林を有するという特性を活かして、こうした材の計画的な供給に努めているほか、森林管理局において神社仏閣等の特殊な規格材等の需要に対応するための取組を進めてきたところです。

こうした国有林独自の取り組みに加えて、「国民参加の森林づくり」の一環として、歴史的木造建造物の修復用資材の供給に寄与するため、関係機関や NPO 等の協力・連携を図りながら、200～400年というこれまでにない超長期にわたる森林づくりの象徴的な取り組みとして「古事の森」づくりを展開するものです。

2 「古事の森」づくりの取組について

(1) 「古事の森」づくりのめざすもの

国宝・重要文化財に指定されている神社仏閣等の歴史的木造建造物修復用の大径長尺材の供給に寄与することをめざします。

(2) 「古事の森」の取り扱い

目標とする樹材種や現地の状況によって多少異なりますが、おおむね以下のように取り扱うこととしています。

ア 人工林の伐採跡地等への植樹及びその後の下刈り等を国民参加型で実施

イ 最長伐期 200～400年を目指した大径材生産の施業を実施

(3) 活動箇所数

地域の歴史的木造建築物の賦存状況等を勘案しつつ、当面 10カ所程度での活動を目指します。

(4) 古事の森育成協議会の設立

国民参加の森林づくり運動の一環として多様な主体の参画を促進するため、「古事の森」づくりを実施する地域毎に育成協議会（例：「古事の森育成協議会」）を設立します。

(5) 協定の締結

「古事の森」は、伐期まで 200～400年という超長期を想定していることから、協議会が実施する当面（10年程度）の植樹、保育等の活動について、育成協議会と森林管理署長等との間で協定を締結します。

3 取組みの実績と予定

(1) 平成14年度

- ・ 京都市の鞍馬山国有林において、第1回の古事の森づくりを行いました(4月)。
- ・ 古事の森づくりを含め、我が国の「木の文化」を継承するための森林づくりへの国民参加を進めるための制度を創設しました[資料1]。

(2) 平成15年度以降

- ・ 第2回の古事の森づくりを筑波山で行います[資料3]。
- ・ その他の箇所についても検討しているところです。

(参考) 国有林における伝統文化の継承に寄与する取り組み

(民有林からの供給が期待しにくい樹材種の供給)

神社仏閣等の修復用資材を含め、民有林からの供給が期待しにくい樹種や形態の木材等については、多様な森林を有するという国有林野の特性を活かして、計画的な供給に努めています。

(森林管理局における文化財等修復用資材供給のための取組事例)

天然青森ヒバー千本ストック調査(東北森林管理局青森分局)

神社仏閣等の特殊な規格材の需要について、将来にわたり持続的な供給の確保に資するため、適木の調査・登録を行いました。

檜皮の試験的採取(中部森林管理局)

人工林ヒノキ林分を対象に、檜皮の試験的供給を行いました。

世界文化遺産貢献の森林の設定(近畿中国森林管理局)

文化財の修復に必要な材や檜皮の供給、文化財等と一体となった景観の保全及び森林と文化財の関わりの普及等を図る森林で、京都、奈良、広島¹の国有林に設定しました。

檜皮採取対象林の設定(近畿中国森林管理局)

檜皮の安定的供給及び技能者の養成等に資するため、364haを設定しました。

文化財資源備蓄林の設定(四国森林管理局)

大径長尺材や檜皮の需要に応えるため、スギ、ヒノキの高齢級人工林約84haを設定しました。

国有林野事業としては、今後ともこうした国有林ならではの取り組みを展開することとしています。